

## 第1回 柳瀬川流域水循環市民懇談会 議事概要(案)

- 1.日 時:平成 18 年 1 月 19 日(木)
- 2.場 所:パルシティ志木 2 階 204、205 会議室
- 3.出席者:市民懇談会メンバー80 人(146 人中)  
松下 潤 教授(芝浦工業大学、市民懇談会アドバイザー)  
事務局 荒川下流河川事務所調査課 ほか(計 10 名)

### 4.議 事

- (1)「柳瀬川流域水循環マスタープラン」について
- (2)市民懇談会の目的について
- (3)「アクションプラン」について
  - ・モデル計画
  - ・モニタリング計画
  - ・検討スケジュール
- (4)意見交換
- (5)推進協議会への代表参加者選出

### 5.議事概要

- (1)「柳瀬川流域水循環マスタープラン」について
- (2)市民懇談会の目的について
- (3)「アクションプラン」について
  - ・特になし。
- (4)意見交換( ;市民懇談会メンバー意見、 ;事務局回答 )  
【マスタープラン、アクションプラン関係】
  - ・総合的な水の循環には地下水は含まれないのか。玉川上水を引いたときは水が大量に地下に浸透した。これにより現在の田無地区周辺の地下水水位が上昇し人間が住めるようになった。空堀川に遮水工を設置すると地下水水位が低下するのではないか。空堀川は冬季に水がなくなるから「空堀川」と呼ばれている。  
空堀川の遮水工についてはマスタープラン検討時に議論になった。空堀川の水量回復については今後慎重に考える必要があり、遮水工のみに限られたものではない。また、現状でよい、水量を回復させたいという両意見があり、早急に結論がでるものではないと考える。(事務局)
  - ・マスタープラン検討前の概念として、人間が存在する前の自然、あるいは、人間が共生できる自然、のいずれを目指しているのか。雑木林、里山などは人間が自然と共生した結果できたものである。  
人間と自然の共生をめざしている。(事務局)
  - ・全員が一堂に会するのではなく、例えば柳瀬川上流地域だけの懇談会を設けて議論することが必要だと考える。現実論やマスタープランの理想論、各人の知識の度合いが異なり議論がかみ合いにくくなると参加者が減少するのではないか。
  - ・このため、市民懇談会の応募者名簿には字名まで記載し、あいうえお順ではなく地域別に整理してはどうか。

- ・ 地元住民が熱意をもって取り組めるよう、国土交通省に限らず市も熱心に取り組んでほしい。  
本日は第1回であったため主催者側で会を設定した。しかし、今後の運営については、この後選出する推進協議会の代表者を中心として自主的に、また個々に集まって会議するなど、相談させてほしい。(事務局)

➤ 名簿は字名まで記載し、地域別に整理する。(会場拍手で承認)

【その他】

- ・ 昨年、大雨のときに道路がほぼ冠水し、川状態になって、ものが流れた。それより前には、一時はマンホールから下水が吹き上がったこともあった。
- ・ 同地区に道路建設の計画があり、川越県土整備事務所が地元説明に来た。住民の懸念は道路建設に伴う浸水被害の拡大であった。しかし、道路建設により増加が予想される雨水排水に関する説明が不十分であった。
- ・ 道路が建設されても浸水被害が発生しないよう、対策を立ててほしい。
- ・ 当該道路の橋梁部分の計画では、川幅は現況と同じになっていた。橋は頻繁に架け替えるものではないため、道路部局と河川部局で協議し、橋の幅だけでも広げた計画にならないか。  
道路については、道路管理者が計画、施工するものである。ただし、時間はかかるが、行政が横断的連携を図る方向を目指しており、その結果「柳瀬川流域水循環マスタープラン」ができていることも事実である。(事務局)  
道路部局も雨水の処理に関しては浸透も含めて取り組みつつある。(事務局)  
橋梁部分については、道路部局と河川部局が共同で計画していると思われる。(事務局)
- ・ 昨年の洪水では、旧所沢街道と柳瀬川が交差しているあたりで浸水被害が発生した。
- ・ 浸透対策や緑地農地の保全対策は実際の宅地開発に追いついていない。
- ・ 治水と利水のバランスについて議論するとともに、市民の安全について考えてほしい。
- ・ 市や都県は連携に取り組んでほしい。  
柳瀬川を含め新河岸川流域における総合治水対策では、貯留浸透施設の設置が義務化されていないため、河道改修だけでは治水対策が万全ではないのは指摘のとおりである。柳瀬川の関連行政で連携を強化して治水効果を高めたいと考えており、今後も理解をお願いしたい。(事務局)
- ・ 川裏の側帯の管理者は誰か。  
埼玉県である。(事務局)
- ・ 堤防の裏法面の一部を削って駐車場にしている事例がある。苦情の提出先はどこが適切か。また、堤防の一部を削った場合に罰則はないのか。  
罰則の有無よりも、河川管理者である埼玉県が適切な対応をすべき事案である。直接の窓口は当該区間を管轄する県土整備事務所が適切と思われる。(事務局)
- ・ 湧水の他に川に水が入ってくるのは、自然のものではなく生活雑排水等でのよいのか。  
よい。(事務局)
- ・ 柳瀬川に水利権は設定されているのか。  
農業用水の取水がある。(事務局)
- ・ 農業用水以外で、国交省が持っている一級河川としての水利権はあるのか。  
即答しかねるが、水利権というのは分かれておらず、上水・工業用水・農業用水等全て河川水の利用として河川管理者が一元的に付与する仕組みになっている。(事務局)

(5) 推進協議会への代表参加者選出

- ・以下のメンバーが立候補し、会場拍手で承認。

(宮本善和 氏 東大和市)

- ・「柳瀬川流域ネットワーク」という市民団体の上流ブロックで活動している。
- ・マスタープランには策定段階から市民として関わっている。
- ・開発を食い止め、さらに緑や農地を守ることに尽力したい。

(岡田弘美 氏 所沢市)

- ・環境省の委託で水鳥調査をしたところ、所沢の上流域はほとんど水鳥が見られなかった。
- ・護岸工事が進むとともに、住宅開発や道路開発により川に短時間で雨が流入している。
- ・アクションプラン検討にあたっては、地元の意見を協議会に提示したい。

(内山純夫 氏 志木市)

- ・夢を追いかけるような、このようなプロジェクトは楽しくてよい。
- ・トラスト活動を行うことはリスクが高いと感じる反面、やりがいがあるとも感じる。
- ・40年前に住み始めた頃汚かった柳瀬川は、現在きれいになっている。これなら子どもたちを遊ばせてもよいと感じられ、さらにきれいにしていきたい。
- ・本懇談会、推進協議会の目的と自分の考えが一致しており、後世にいい自然を残したい。

(櫻井光教 氏 所沢市)

- ・20年前、和光市で浸透施設をつくった。
- ・自分の住んでいるところでは下水道が全て分流式整備され、浸透ますも設置した。
- ・既に浸透施設は一般に普及していると思っていたが、そうではないところもあると知り、驚いた。

(毛利将範 氏 志木市)

- ・志木市は柳瀬川の最下流部にあたり、柳瀬川の良いところも悪いところも全て飲み込んで流れている区間だと思う。
- ・「柳瀬川流域ネットワーク」の世話人、また、「NPO 法人エコシティ志木」で活動している。
- ・志木市は都市化が進み自然が少なくなっている。その中でも柳瀬川は土手が広く、川の自然が今でも見られ、周囲に斜面林や水田が残っている。
- ・現在の法体系では難しいが、マスタープランを活用して現在残されている自然を少しでも守っていきたい。
- ・マスタープランには策定段階から市民として関わっている。

(正木裕一郎 氏 所沢市)

- ・マスタープランには策定段階から市民として関わっている。
- ・柳瀬川と空堀川の合流工事に近隣住民として関わることになる。
- ・ここでの工事のあり方が、今後の柳瀬川の河川改修や工事に多大な影響を及ぼすものと考えている。
- ・市民懇談会の意見を汲み上げることで、東京都、埼玉県と協力していい川づくりの活動をした。

(小林寛治 氏 武蔵村山市)

- ・空堀川に関するNPOを設立し、10年程度活動してきた。
- ・マスタープラン検討段階から市民懇談会に参加し、マスタープランに少しでも空堀川の現状を反映させようと思い頑張ってきた。

- ・推進協議会が平成18年1月30日(月)、午後から開催される。代表者には別途案内するので、よろしく願います。(事務局)

## 6. 松下教授挨拶

- ・ 貴重な意見、感想、意思表示があり、ありがたかった。柳瀬川流域には63万人が生活しており、意見が多様になるのはあたりまえである。
- ・ このプロジェクトには夢があるからよいという意見があったが、私はこの意見に共感する。また、そのつもりで5年間、マスタープランの検討に関わってきた。
- ・ 私の責務は環境がビジネスとして世の中に定着し、若い学生が社会で活躍できる場をつくることと考えている。私の希望であり、強要するものではないが、柳瀬川流域水循環マスタープランに基づき、環境と経済の調和する流域をつくりたいと思っており、皆さんの協力をお願いしたい。
- ・ 柳瀬川は河川管理者が東京都と埼玉県に別れ、流域の市町が9つと、関連行政が多岐にわたる。これだけの関係行政の調整を図るため事務局が努力していることを理解し、本懇談会の参加者は力をあわせ、事務局を支援してほしい。
- ・ 河川管理者の権限は狭い帯状の空間に限られており、そこから流域の住宅や道路を管理している部局に協力を要請しなければならない。その役割を担うのが推進協議会であり、本日選ばれた代表者は、本懇談会の意見を推進協議会で示してほしい。
- ・ その他に、現実的な問題が示された。皆さんの懸念として理解できるものであり、解決すべき問題であるため、次回からは東京都と埼玉県の河川管理者に出席をお願いし、直接意見が伝わるよう事務局には配慮願いたい。

以上